2022年度 津田塾大学国際センター主催 春期語学研修

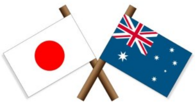

オーストラリア ディーキン大学プログラム

DEAKIN UNIVERSITY

【研修の目的】

春期休暇を利用してメルボルン郊外のディーキン大学で、英語の基礎的な運用能力の向上を図り、研修地での生活を通して異文化の理解と国際感覚を身につけることを目標としています。約4週間の現地での研修をより効果的なものとするため、事前研修・事後研修や、研修前・後におけるTOEFL-ITPの受験等が含まれます。修了者は審査の上、単位が認定されます。

【募集要項】

研修校	Deakin University English Language Institute (DUELI) , Deakin University
開催国（都市）	オーストラリア　（バーウッド　※メルボルン郊外）
研修期間	2023年2月7日（火）～3月12日（日） （34日間）
募集人数	10～15名
参加費用の総額	約669,700円 （研修費用：498,700円+旅行費用：161,200円+諸費用：9,800円 ）
	上記費用とは別に、下記の費用が必要です。 ・燃油特別付加運賃　・空港諸税 ・海外旅行保険　・取扱手数料 ・ETA（電子渡航許可）取得費用 ・オプションツアーとアクティビティーの参加費用　等
滞在方法	ホームステイ：１人または２人部屋　（毎日3食付き）
引率者・添乗員	・添乗員の同行・現地引率者なし ・空港および乗り継ぎ空港でのアシストあり

«応募資格»本学に在学しており、次の条件を満たすこと

・心身ともに健康であり、協調性および柔軟性があること。

※持病がある場合は、研修参加について予め医師に相談し、海外渡航の同意を得ること。

・保証人の同意を得ていること。

・実施説明会、事前・事後研修、および危機管理説明会に必ず参加（出席）できること。

・本学指定の海外旅行保険に加入すること。

・2年次に参加を希望する場合、応募の時点で32単位以上修得済みであること。

・卒業を予定した4年次に参加を希望する場合、単位認定は不可となる旨を了承すること。

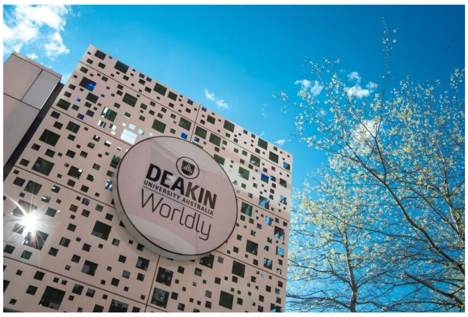

【プログラムの概要】

協定校であるディーキン大学のメインキャンパスである、メルボルン・バーウッドで、2022年度から新規で実施されるプログラムです。1988年から留学生向けの英語集中プログラムを提供するDUELIは、オーストラリアのトップレベルの大学付属の英語学校です。実際の生活や大学の授業で役立つ実践的な英語のプログラムとなり、本学の学生のみでなく、他大学の学生と一緒に授業を受けることになります。
バーウッドはメルボルン郊外東部にあり、メルボルンの中心部からはトラムで約45分です。活気ある都会型のキャンパスは、近代的な建物と施設が有名です。また、オーストラリアは南半球にあるため、日本とは季節が逆になり、2月は真夏になります。

【課外活動】

授業外の時間でmovie night、カラオケ、ヨガ等が定期的に開催され、本プログラムの参加者も参加することができます。また、週末のオプショナルツアーで、Great Ocean RoadやPhilip Islandへ訪れる機会があります。
（AU＄150～）

【プログラム内容の詳細】 http://deakin.jp/dueli

※本プログラムは4週間の一般英語コース（GE: General English）です。5週目のイベントや、長期留学者向けのDUELIリーダーシップ・プログラムやDUELIボランティアには参加できません。

【申込期間】10月25日（火）13:00～11月4日（金）15:00

【申込方法の詳細】 https://cie.tsuda.ac.jp/studyabroad/gogaku/

【説明会・今後のスケジュール】

	詳細	＊参加必須	日程
出発前	**プログラム説明会**	プログラムの概要・諸注意・申込方法等の説明を予定しています。プログラムに興味のある方は是非ご参加ください。	**10月13日（木）** 12:10～12:55 小平：7101教室 **10月14日（金）** 12:10～12:55 千駄ヶ谷：SA322
出発前	**プログラムの実施・参加者発表**	参加者の決定についてはメールでお知らせします。定員以上の応募がある場合は、提出された情報や書類を総合的に加味の上、参加者を決定します。最小催行人数に達しない場合、プログラムの実施有無についてもお知らせします。	**11月11日（金）** 10:00頃
出発前	**実施説明会＊**	参加者に対して、参加費用の支払い方法等を説明します。無断で欠席した場合は、参加キャンセルとみなします。	**11月15日（火）** 12:10～12:50 〈オンライン〉
出発前	**申込金振込期日**	申込金5万円を指定期日までにお振込みください。	**11月18日（金）15:00**
出発前	**事前研修＊**	第1回　本学と旅行会社からの諸注意・渡航説明 第2回　教員による講義（英語）	**12月10日（土）** 小平 10:30～12:00 （第1回） 13:00～14:30 （第2回）
出発前		TOEFL-ITP試験の受験	**12月14日（水）** 16:20～19:00
出発前	**残金振込期日**	残金の支払い	**12月21日（水）15：00**
出発前	**海外危機管理説明会＊**	日本エマージェンシーアシスタンス（EAJ）からの説明	**1月19日（木）** 小平　12:10～12:55 ※千駄ケ谷にはZoomで中継予定
出発前	**事前研修＊**	第3回　オーストラリアに関する基礎セミナー 第4回　本学と旅行会社からの出発前の最終確認等	**1月21日（土）** 小平 10:30～12:00 （第3回） 13:00～14:30 （第4回）
		現地での研修期間	
帰国後	**事後研修＊**	TOEFL-ITP試験の受験 研修のフィードバック	**3月22日（水）**　小平 9:30～12:00 （TOEFL-ITP） 13:00～14:30 （研修のフィードバック）
帰国後	**単位認定**	・科目名：学芸学部「語学研修（英語）」、総合政策学部「語学研修」 ・分類：学芸学部「自由科目」、 総合政策学部「総合科目」 ・単位数：２単位 ・評価：P（合格）あるいはF（不合格） ※学芸学部、総合政策学部の各履修要覧およびシラバスを参照のこと。	成績：第4タームの成績として評価がつきますが、実際の評価が反映されるのは翌年度の第１ターム頃となる予定です。

2022 年度 春期語学研修 申込み・参加にあたっての注意事項

＊ 研修への参加申込みは、「オンラインデータ登録」と「誓約書の提出」によって完了します。11 月 4 日（金）15:00 までに両方の手続きを完了していない場合は、参加申込みと見做しません。

＊ 誓約書には、研修への申込み・参加にあたり、遵守すべき事項が記載されています。必ず保証人の方と一緒に内容をご確認の上、署名・捺印してください。署名・捺印後、誓約書の原本を下記事務室に提出してください。
— 学芸学部の学生：国際センター事務室
— 総合政策学部の学生：千駄ヶ谷キャンパス事務室

※ 保証人の方が遠方に住んでいて、応募期間内に署名・捺印いただけない場合は、まずはご自身（学生自身）および保証人の方が署名・捺印した誓約書を、電子ファイル（PDF 等）で国際センターのメールアドレス宛（cie@tsuda.ac.jp）に送付してください。メールには、ご自身の学籍番号・所属学科・学年・名前を明記の上、誓約書の原本はいつ頃の提出になるのかを必ず記載してください。その後、ご自身（学生自身）と保証人の方が署名・捺印した誓約書の原本を、記載した時期までに提出してください。

＊ 本研修は受注型企画旅行として実施します。そのため、渡航先国の状況が外務省の定める危険情報ならびに感染症危険情報においてレベル 3 の場合には、日本旅行業協会のガイドラインに則り、研修は実施しません。レベル 1 ならびにレベル 2 の場合には、本学と旅行会社で協議を行い、研修の実施可否を決定することとします。

＊ 実施決定後、外務省が定める危険情報ならびに感染症危険情報が変更となり、渡航先国の状況がレベル 3 になった場合、もしくは状況の変化により本学および旅行会社が安全管理の観点から、研修の実施を中止する場合があります。その際、現地大学および運送機関等へ支払う実費が発生する場合には、事前に明示した取消料の範囲内でご負担頂きます。予めご了承下さい。

＊ 現地研修中に新型コロナウイルスに罹患した際の費用（検査代・自己隔離費用等を含む）は自己負担頂くことになります。予めご了承下さい。

＊ 渡航先の国・航空会社・日本政府の方針により、新型コロナウィルスに対する水際対策措置が変更になる可能性があります。その場合、渡航前及び帰国前に所定の PCR 検査の受検等が必要となる可能性がありますが、係る費用は自己負担頂くことになります。予めご了承ください。

＊ ディーキンプログラム（以下、本プログラム）では、参加者の滞在先としてホームステイを手配予定となりますが、ディーキン大学の付属語学学校（以下、先方）の都合により、キャンパス内の寮滞在に変更になる場合もあります。その際、滞在費について差額が生じた場合は、別途自己負担頂くことになります。予めご了承ください。

＊ 本プログラムにおいて、ホームステイ滞在中にコロナに罹患した場合、症状が重症化しない限り、原則は同じステイ先で療養することになります。本件において、併せて下記についても予めご了承ください。
- 帰国日前日までに、先方の担当者にホームステイ先の延泊を自身で申し出ること。
- 延泊の場合、ホームステイ費用が日割りで計算される。帰国後に自身で先方とやり取りを行い、係る費用を自己負担の上、精算すること。
- 延泊中、嗜好品の購入等、ステイ先のファミリーが対応できない場合は、自身で Uber 等を利用の上、対応すること。
- 延泊中、症状に関して自身でステイ先のファミリーに伝えること。

＊ 本プログラムの参加者は、先方の提供する一般英語コース（General English Course）で、他大学の学生と共に授業を受けることになります。クラスのレベルによっては、日本人の学生の参加比率が高くなる場合がありますので、予めご了承ください。

旅行条件書（要旨）　お申込みの前に必ず旅行条件書（全文）をお読みください。

1.受注型企画旅行契約

「受注型企画旅行契約」（以下「契約」という）とは株式会社エスティーエートラベル（東京都渋谷区幡ヶ谷 2-7-2、観光庁長官登録旅行業第 937 号、以下「当社」とします。）がお客様の依頼により旅行計画を作成し実施する旅行契約をいいます。また旅行条件は下記によるほか出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面および当社旅行業約款受注型企画旅行契約の部によります。

2.旅行のお申込みと契約の時期

研修申込書に必要事項をご記入の上、下記のお申込金を 2022 年 11 月 18 日（金）までにお支払いいただきます。

研修申込書、お申込金を当社にて受領した時点で、契約の成立となります。

お申込金　　お一人様 50,000 円

3.研修・旅行費用（残金）のお支払い

2022 年 12 月 21 日（水）までにお支払いいただきます。

４.研修・旅行費用に含まれるもの

① 日程表に明示した航空運賃（エコノミークラス）
② 授業料
③ 日程表に明示した送迎および移動費用
④ 日程表に明示した宿泊代金
⑤ 日程表に明示した食事料金
⑥ 事前事後研修費用、事前レクチャー費用（諸費用）
⑦ TOEFL ITP 受験料（2 回分）（諸費用）

5.研修・旅行費用に含まれないもの

前第 4 項の他は研修・旅行費用に含まれておりません。その一部を以下に例示致します。

① 燃油特別付加運賃（0 円／2022 年 8 月現在）
＊今後、燃油価格の変動により増額または、減額の可能性があります。
② 羽田空港施設使用料・旅客サービス料（2,950 円）、国際観光旅客税（1,000 円）、現地空港諸税（14,660 円）
③ 海外旅行保険（28,170 円～／加入必須）
④ 取扱手数料（19,800 円）
⑤ ETA（豪国の電子渡航許可）取得費用
⑥ オプションツアー・アクティビティー参加費用
⑦ 食事代
⑧ 通学費
⑨ 超過手荷物料金
⑩ 洗濯、クリーニング代、電話料、個人的性質の諸費用及びそれにともなう税・サービス料
⑪ 旅券（パスポート）申請料（印紙および証紙代／5 年有効旅券：11,000 円／10 年有効旅券：16,000 円）
⑫ 現地での自由行動時の個人的費用
⑬ 国内交通費（自宅から羽田空港までの交通費）

6.旅行契約・研修・旅行費用の変更

当社は旅行契約の内容を変更し、研修・旅行費用を変更することがあります。詳しくは「旅行条件書」に基づきます。

7.出発までに必ず確認いただきたい事項

① 旅券（パスポート）・査証（ビザ）について：現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうか、渡航先の査証の要否などをご確認の上、ご自身の責任においてご旅行に必要な旅券、査証をご用意下さい。

② 保険衛生について：渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報ホームページ
http://www.forth.go.jp」でご確認下さい。

③ 海外危険情報について：渡航先（国または地域）によっては外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申込みの際に担当者より「海外危険情報に関する書面」または口頭、情報を取得する機関・方法等をご連絡させていただきます。また、お客様には、下記の外務省
「外務省海外安全ホームページ
http://www.pubanzen.mofa.go.jp」でもご確認いただけます。

8.当社の責任

当社は当社または手配代行者が参加者に損害を与えた時は損害を賠償いたします。詳細は「旅行条件書」に基づきます。

9.旅程保証

旅行日程に重要な変更が行なわれた場合は、当社はその変更の内容に応じて変更補償金を支払います。詳細は「旅行条件書」に基づきます。

10.旅行契約の解除・払戻し

参加者は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。

取消料は、実施説明会後、当社がお申込金を受領した時点から発生いたします。

取消料は、お申し出時期により異なります。次の①～③の合算額となります。

①研修費用の取消料：研修校で決められている取消料
②旅行費用の取消料：往復航空運賃に関する取消料
③取扱手数料の取消料：お申し出いただいた日により料金が変わります。

①研修費用の取消料

契約解除の日	①　取消料
1 月 16 日（月）まで	25,000 円
1 月 17 日（火）～ 2 月 12 日（日）	研修費用の 50% +諸費用*
2 月 13 日（月）以降	研修費用全額 +諸費用*

*諸費用（内訳）：
事前事後研修、TOEFL ITP 受験料、その他

②旅行費用の取消料+③取扱手数料の取消料

契約解除の日	②取消料	③取消料
申込金の振込期日以降	取消料なし	19,800 円
12 月 1 日（木）～ 1 月 6 日（金）	12,000 円	
1 月 7 日（土）～ 2 月 3 日（金）	旅行費用の 20%	
2 月 4 日（土）～ 2 月 6 日（月）	旅行費用の 50%	
2 月 7 日（火）以降	旅行費用 全額	

・2 月 7 日以降の取消しの場合、燃油特別付加運賃・空港諸税等も上記の取消料に加算されます。
・契約解除のお申し出は当社の営業時間内にお受けします。
※当社の営業時間外（平日 15:00 以降、土曜、日曜、祝日）のお取消のご連絡は、翌営業日のお取消し扱いとさせていただきます。

11.参加者の責任

参加者の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくは、参加者が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社は参加者から損害の賠償を申し受けます。

12.特別補償

当社は責任の有無に関わらず、参加者が当旅行中に急激かつ偶然な外来の事故により、生命、身体または手荷物に被った一定の損害について保証金及び見舞金を支払います。詳細は「旅行条件書」に基づきます。

13.旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2007 年 4 月 1 日施行の新旅行業法によるものです。また、旅行代金は 2022 年 4 月発効予定の IIT 運賃（個人包括旅行運賃、及び 3 月 1 日現在有効な普通航空運賃、適用規則に基づいて算出しています。尚、旅行代金の変更について定めた当社約款第 12 条第 1 項から第 3 項の規定の適用に関しては幅運賃制である IIT 運賃の適用を受ける旅行代金は、認可された幅の範囲内での航空運賃の増額または減額による変更はいたしません。

株式会社エスティーエートラベル
国際交流推進課
観光庁長官登録旅行業第 937 号
〒151-0072　東京都渋谷区幡ヶ谷 2-7-2
幡ヶ谷ニューセンタービル 6 階
TEL: 03-6859-2937
FAX: 03-6859-2948

◆研修の催行については、新型コロナウィルス感染症、地震、テロ等やむを得ない理由で中止になる場合があることをご了承ください。

〈研修企画〉

津田塾大学
TSUDA UNIVERSITY
Email:cie@tsuda.ac.jp
Tel:042-342-5164

〈旅行企画・実施〉

株式会社エスティーエートラベル　国際交流推進課
www.statravel.co.jp　観光庁長官登録旅行業第 937 号
ボンド保証会員、旅行業公正取引協議会会員、一般社団法人日本旅行業協会（JATA）正会員、
一般社団法人 J-CROSS 留学サービス審査機構認証、プライバシーマーク取得済み
〒151-0072東京都渋谷区幡ヶ谷2-7-2 幡ヶ谷ニューセンタービル6階
Tel:03-6859-2937　Email:ice@statravel.co.jp
営業時間：月～金曜日：10：00～15：00　総合旅行業務取扱管理者：大山　修